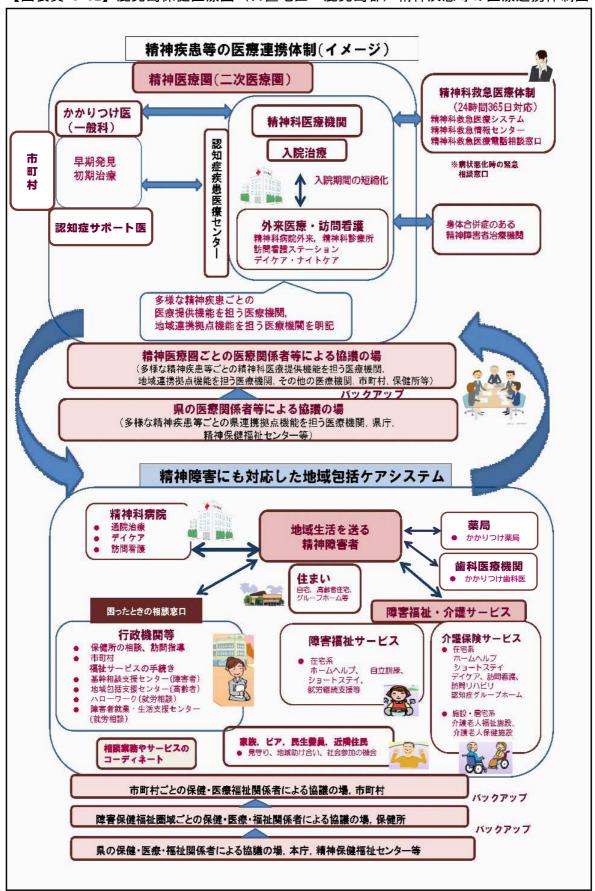
【図表資-5-32】鹿児島保健医療圏 (日置地区・鹿児島郡) 精神疾患等の医療連携体制図



【図表資-5-33】 鹿児島保健医療圏 (日置地区・鹿児島郡) 多様な精神疾患毎の地域医療提供機能要件

- A 医療体制について
- ・ 外来,入院,訪問診療を提供できる。かつ悪化時には地域連携拠点病院 等を紹介する。(緊急時の対応体制や連絡体制を確保する。)
- B 多職種連携体制について
- 医師(精神科医,心療内科医,脳神経外科医,小児科医など診療にあたる 医師)と院内または院外の多職種と連携による支援体制をつくる。
- C 地域ケアについて
- 介護(居宅介護支援事業所,地域包括支援センター,介護サービス事業所), 福祉(相談支援事業所,障害福祉サービス事業所)等と連携し,地域での生活 支援体制をつくる。

[鹿児島地域振興局作成]